

# 『高学歴社会の諸問題』

——理論的整理と問題点の指摘——

教育学研究室 岩 永 雅 也

## “Some Problems in the Highly Educated Society; a Theoretical Review and Indication of Issue”

Masaya IWANAGA

It is generally said that Japan today is one of the most highly educated societies in the world. But in fact, this recently popular phrase “highly educated society” is loosely used in this country.

So, in this paper, I make an effort to consider two fundamental questions; (1) What is the highly educated society? (2) Where is the main problem of the highly educated Society?

This paper consists of the following contents.

### Introduction

- I. Some approaches to the problems in highly educated society
  - A. Some descriptive studies
  - B. A quantitative analysis
  - C. The studies explaining the problems based quantitative analyses
- II. Two phases of crisis
  - A. The social crisis
  - B. The individual crisis

### 序 論

本稿は、近年特に問題視され、論議的とされることの多い「高学歴社会」について、その意味するところは何か、その問題性をいかに把握するか、そして、その問題がどこにどのように表出するかを考察しようとするものである。

高学歴社会の問題が体系的に取り上げられるようになったのは、ごく最近のことである。しかも、現在でも次章で見る如く、学歴社会に関する議論の一部とされてい

ることが多い。これは、ひとつには、高学歴化それ自体がむしろ社会全体の進歩の要素として歓迎されていたこと、またひとつには、学歴の過剰という現象が、比較的把握にくいものであったことによるものであろう。

しかし、1970年代初頭まで、高度経済成長の波に乗って増加し続けた高学歴者層が、いくつかの経済的インパクトを経るなかで過剰化し、それが顕在化してきたため、高学歴社会問題は一気に今日のテーマとして俎上に乗せられるようになった。とはいっても、現在なお高学歴社会そのものに対する共通の理解ができていないと言え、言い難い状況である。

その共通理解の最も基本的な部分での障害となっているのは「高学歴社会」という語の語義の問題であろう。議論を進めるにあたって、まずこの点に言及しておかねばならない。

今日我国の高等教育機関への進学率は、ほぼ4割に達し、一般には高学歴社会であると言われている。この語は、マスコミ用語としては広く市民権を得ているのだが、具体的にどのような状況を指すのか、という点は曖昧にされたまま、言葉だけが巷間を徘徊している感がある。

本来、高学歴社会の語は極めて日本的な文脈の中で創出されたものと思われる。従って、日本に比して15年余も学歴水準の高度化が進んでいると思われるアメリカ社会に於いてさえ、これに一致する適語を筆者は寡聞にして知らない。例えば、“overeducation (R. Freeman)”, “diploma inflation (R. Dore)”, “educational inflation (M. Milner)”, “educational escalation (J. Karabel)”といった術語も散見するが、総合的、抽象的な高学歴社会の語に対し、いずれも分析的、具体的な意味内容を含んでいる点で異質である。

日本にあっても、高学歴社会の示す意味を総括的に規定していこうという試みがない訳ではない。むしろ、この問題について書かれた文献の殆んどすべてが、そのかなりの部分を、「高学歴社会とは何か」の議論にあてている、といっても過言ではない。とはいえ、それらの中で提出されている語義の規定は、殆んどが後段で見る潮木守一氏の如く、さしあたっての操作的なものであり、いまだに広汎な共通理解を得るものが示されていないのが現状である。

ただ、その抽象性故に、例えば「過剰学歴社会」や「高度就学社会」といった語では包含し得ない重要な部をこの語が持ち、さらに、あまりに広く用いられているために、最早1学問分野の専門用語という枠を遙かに超えてしまっている、という理由によって、本稿でもやはり高学歴社会の語を用いることにする。語義は敢えて厳密に定義することはしないが、さしあたりここでは、「高等教育卒業者の数が、同一世代内部で主流となる程に増大した社会」としておこう。ただし、本稿自体の目的の1つに、高学歴社会を現実的に規定することがあるのであり、その意味でこの定義はあくまでも可変的な、操作上のものであることを断っておきたい。

## I. 高学歴社会への接近

これまで高学歴社会に関しては、社会的不平等、社会病理、経済効率といった様々な視点から、その問題性が指摘されてきた。勿論前段で定義しておいたように、高学歴化それ自体は単なる量的拡大に過ぎず、直接問題とはなり得ない。問題として取り上げねばならないのは、そこから派生する諸々の社会的矛盾、緊張、或は組織の機能不全といったものである。従って、高学歴社会をどう認識するか、ということは、なによりも高学歴社会に於ける問題をどこに見出すか、ということと密接に関係しているといつてもよいだろう。換言すれば、高学歴社会をめぐる議論の性格はまずもって問題の捉え方に拘って

いるのである。

それでは、今日の高学歴社会を適確に認識するために、如何なる点に問題を見出したらよいのだろうか。本章ではこのことを明らかにするため、先行の高学歴社会論のいくつかを抱括的に検討し、その有効性と限界とを探ってみることにする。ここで検討されるのは、まず、①問題記述的な議論、そして②高学歴社会の規定に関する議論、最後に③規定論をふまえた問題論の三者である。

### A. 問題記述的な議論

高学歴社会の問題性が指摘され始めたのは、高度経済成長期を通じての所謂「教育爆発」という状況のもとであった。当初の指摘は、後期中等教育から高等教育にかけての教育組織の急伸を危惧する、主として雇用する側からなされたものであった。1960年には高等教育進学率がほぼ35%に達していた、「教育先進国」アメリカでは、すでに60年代初頭から学歴水準の高度化を問題視する議論が散見される。例えばJ. Keatsの“*The Sheepskin Psychosis*”（邦題『学歴病患者たち』）があげられよう。

こういった傾向は、教育社会学からの初期の接近にも少なからぬ影響を与えた。それらは、後述するように、大部分が学歴社会と結合させて論じられており、学歴社会と問題点を共有して、高学歴化はそれを社会的に拡大するものと規定されている。そこであげられている問題は、教育コストの増大、大卒者の過剰生産、学歴獲得競争の拡大と激化、大学の機能不全、といったものである<sup>2)</sup>。しかし、これらの問題点は、必ずしも究極的な病理現象としてあげられている訳ではない。これはこの種の議論のもう1つの特徴でもあるのだが、むしろそういった状況が高学歴化や学歴主義の抑制、改善要因になる可能性があるとされているのである<sup>3)</sup>。

確かに、上に見たような問題点は、言わば社会通念化しており、その意味で一般に広く認知されている。また現状の把握のためには問題点の整理は不可欠であろう。しかし、学歴水準の高度化に固有の問題を、高学歴社会の特異性の内に探るといふ本稿の問題関心からするならば、次の2点で限界を指摘せざるを得ない。その第1は、高学歴社会が社会としての特異性を以って規定されず、むしろ所与のものとして位置付けられていること、そして第2は、基本的にはそこから生ずるものではあるが、学歴社会或は学歴主義の問題性と不可分に一体化させられていることである。そのため高学歴化そのものに由来するような問題性が等閑視、或は誤認される嫌いがある。例えば新堀通也氏は、“学歴社会にはもう1つ、高学

歴社会という側面がある”<sup>4)</sup>と述べている。確かに日本に於ける高学歴化の要因として、学歴主義は重要なものの1つであるが、それらを過度に同一視することは、学歴主義的でない他の社会体制での高学歴化をも包接した一般論的認識を阻害することになる。また、学歴主義批判が基本的に機会均等というイデオロギーを所与のものとしていることも、理論としての一般性と正当性を減ずる要因になっていると考えられる。

## B. 高学歴社会の規定をめぐる議論

問題記述的な議論の最大の難点であるところの「無規定性」を克服しようという試みが、ここであげる高学歴社会の定性的、定量的な研究である。このカテゴリーに属する研究は、高学歴社会を対象として限定したものに關する限り比較的新しくまた数も少ないのだが、潮木守一氏による一連の高等教育卒業者の職業構造分析は、その最も注目すべきものであろう。潮木氏は高学歴社会を“高等教育卒業者の全就業人口の中でしめる比率が……2ケタのオーダーに達している”<sup>5)</sup>社会と操作的に規定し、そのような社会での職業構造の特性を分析している。潮木氏は、国際比較という手段に依りながら、最終的には高学歴社会を、高等教育卒業者の職業上の吸収分野が、専門的技術的、或は管理的な伝統的分野から、事務、販売、さらにはブルーカラー的職種へと重心が移った社会であると結論付けている<sup>6)</sup>。また、G. Psacharopoulosの教育の収益率分析をもとに、高学歴社会が一般的に高等教育の個人的収益率の低い社会であることも示している<sup>7)</sup>。

これら一連の研究を通じて示されているのは、高学歴社会とは高等教育を享受することの価値の減じた社会だ、という指摘である。潮木氏はこれに、職業構造の低学歴社会との歴然たる差異に注目して、明確な規定性を持たせることに成功しているが、その点で十分な評価が与えられるべき研究であらう。それらには、前項で見たところの、規定や過剰概念の不明瞭さがない。即ち、高学歴社会とは高等教育卒業者が伝統的に高学歴者を吸収していた職種の労働力需要に対して過剰となっている社会であることが示されたのである。

さて、潮木氏の一連の議論のもう1つの特徴として、問題論的視点が極度に抑制されていることをあげておかねばならない。尤も、そのような視点が完全に隠蔽されている訳ではなく、高学歴社会では、“高等教育システムと経済システムとの間に(需給の)不均衡が生じる”<sup>8)</sup>ことが述べられているところに問題関心の一端がのぞいていると言える。しかしこれとて不均衡の具体的意味を

考えると、果して問題たり得るのか、という疑問を禁じ得ない。というのも、労働力商品は現在ではセイの法則の比較的あてはまると思われる稀な商品の1つであって、通常、労働力市場に出た労働力は、たとえ当初の希望どおりではないにしろ必ず買い手を見出す。さもなければその労働力の売り手は原則として自らの生命を保てないからである。つまり、不均衡は一時的現象に過ぎないのである。

こういった問題論の欠如は、何ら潮木氏の分析成果を減価させるものではないが、高学歴社会の問題論的把握を目指す本稿の目的に沿って見るならば、やはり一定の限界を持っていると言わざるを得ない。そこで次に、ここで明らかにされたような過剰概念をふまえた上で問題論的議論について見ることにしよう。

## C. 規定論をふまえた問題論

高学歴社会の過剰性の基準を明確にした上で、高学歴化そのものによる問題性を分析する研究が見られるようになったのは、比較的最近になってからのことである。これは、ひとつには前項のような規定論が立論の基礎になっていることによるものであるが、一方で1970年代前半の世界的不況により、一時的に高学歴者の過剰感が蔓延したことも見落せない要因であらう。

さて、高学歴者の過剰を高学歴社会の問題性の根源と見る議論は、概ね経済学的接近によるものと、社会学的接近によるものとに二分される。そのうち後者は、本稿の主たるアプローチであり主題をなすものであるから、後章に独立して扱うこととし、ここでは前者の検討を試みることにしよう。

経済学的な接近は、いうまでもなく高学歴化による社会的問題状況を経済学的に把握しようとする立場によるものである。ここでは、この接近法をとる議論として、高等教育に関するクモの巢理論と、社会的収益率低下説とを見ることにしよう。

R. Freemanは、その著*The Overeducated American* (邦題『大学出の価値』)の中で、アメリカの教育過剰状況を分析し、その根本原因を景気変動と大卒者生産とのtime lagに求めている。彼はその中で、市況の変化に感応して学生層のとる進学行動の結果が4～5年の後でないと出来せず、このtime lagが大卒者の過剰を招く、として、図1のような、極めて単純化された図式を提示している。

この図式の示す内容のうち、最も重要だと思われるのは、高学歴化は傾向ではなく循環である、という点であらう。彼の今後の予想は、従って極めて楽観的である。

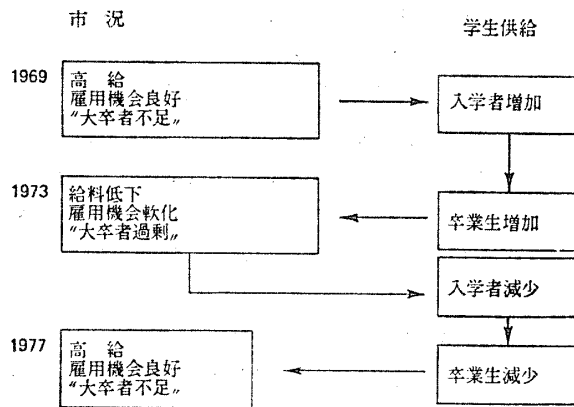


図1 大卒者雇用市場に於けるクモの巣動学モデル  
出所: R. Freeman, 小黒昌一訳『大学出の価値』より転載。

即ち、“厳しい‘教育過剰’の時代は今後約10年間は続き、その後従来より低い線上で市場的均衡時代が訪れるものと思われる”<sup>9)</sup>というのである。

Freemanの経済学的検討は、教育過剰の能動的原因が教育の例ではなく、あくまでも経済の側にあることを示した点で重要であり、また説得的である。少なくとも資本主義社会では、教育は経済につき動かされて変動するものであり、その逆ではあり得ない<sup>10)</sup>。

さて、この理論は、日本の如く、傾向的に高学歴化し、学歴水準は停滞することはあっても総体的に恒に上昇基調を持っている、という社会体制をどう説明するだろうか。彼はこれについて、アメリカの方が特異であり、高等教育への投資が、すでに“限界”投資の域に達している（つまり高等教育の拡大が、確実にひとりあたりの利益率の低下をもたらす）ためにそうなるのだ、と述べている<sup>11)</sup>。確かに、アメリカ以外の、高等教育への進学がいまだに有利な投資と考えられている社会では、高学歴者が一時的に過剰になっても進学率が大きく低下することはない。これは、教育需要に下方硬直性(downward rigidity)があるためである。その理由は種々考えられるが、概ね次のようなことがあげられよう。まず第1に、家族の一構成員が一度得た学歴水準は既得権と意識され、後続の者がそれを放棄することは一般に行われな。第2に、継続的なインフレ基調は、高等教育の利益率の低下を深刻に意識させない。第3に、行政の立場から見ると、教育行政の縮少は行政上の失敗と見做されることが多く、敬遠されがちである。

しかし、日本の場合に限って言えば、前出の Psacharopoulos のあげる数値はアメリカよりも学歴収益率が低いことを示している。日本の教育需要の下方硬直性の強さは、従って、非経済的な部分に由来することも十分考

えられよう。ただし、これは本稿の覆うべき領域を遙かに超えている問題であり、その検討は後の機会に行うことにしたい。

さて、この Freeman の理論では、立論の根拠が循環と均衡にある以上、当然のことながら高学歴化による問題は深刻なものではなく、自律的で循環的な変動の一面としてのみ扱われている。従って教育過剰の状況も、病理として扱われているのではなく、一時的不均衡として処理されている。このことは、何ら彼の理論の正当性を害するものではないが、前述の如く、アメリカ社会の特殊性が背景に色濃くあるという限界は、確認しておく必要があるだろう。この辺にも日本とアメリカとの高学歴問題の質の違いがありそうである。

さて次に、経済学的アプローチの問題論的視点のひとつとして、社会的収益率低下説を見ることにしよう。この議論の枠組みは次のようなものである。——大学教育の収益率には、個人的収益率と社会的収益率とがある。高学歴化が進み、伝統的に高学歴的な職業に対し大卒者が過剰になってくると、彼らの一部はより低位の学歴水準の職業へと代替雇用される。当然彼らの大学教育の収益率は、個人的にも社会的にも減少するだろう。しかし、殆んどの場合、個人的収益率は社会的収益率よりも高いため<sup>12)</sup>たとえ社会的収益率が負になったとしても、個人的収益率が正値である限りは、個々人が高等教育から撤退することはないだろう。というのも、現実には大学が公的援助を多少なりとも受けており、その分だけ授業料負担が低水準に押さえ込まれ、これによって個人的収益率は人為的に採算点を維持するからである。その結果、高学歴者を生産すればする程、社会的な損失は増加していくことになる<sup>13)</sup>。

この議論には論理的整合性があり、その意味で説得的である。特に問題性を経済的に把握することで、人間の感情や特定のイデオロギーを所与のものとししない方向は、十分に評価しなければならない。しかし、問題を経済的にのみ把握することには、いくつかの限界があることを看過し得ない。それらの限界の根本にあるものが、教育による外部効果の問題である<sup>14)</sup>。高等教育の外部効果は、一般に社会的収益率を高める方向へと作用する。たとえ数字の上では収益率が低下しても、その負の部分外部効果の対価である、という考えに立つ限り、高等教育が無駄とされることはないだろう。大学への公的支出には、本来そういった福利的政治的消費の意味も含まれているのである。そして、もし外部効果がその損失分を相殺し得るほどに働いていない、と意識されたならば、すぐにそのどちらか（一般的には収益率の損益分の方）

を修正するよう、要請される。それが政策的に実行に移されれば(例えば授業料値上げ)、総体としての収益率は回復されることになろう<sup>15)</sup>。その意味で、社会的収益率の低下は、西ドイツ、フランスといった、授業料を徴収しない高等教育システムを持つ社会体制を除き、さほど問題とはなり得ない。

以上見てきたように、過剰という視点を持った、高学歴社会に関する問題論は、それを経済的にのみ扱っていたのでは、究極的に何が問題なのかを認知することができない。それは、教組織の構造、教育が生徒個人に対して持つ機能といった社会学的な対象の分析をとおして初めて明らかにされることであろう。

## II. 高学歴化による危機の局面

前章で見たように、教育組織と社会の高学歴化をめぐる様々な病理的状況は、社会学的な視点から把握することが求められるのだが、それらはまた、すべて教育を媒介とする、現存の体制的秩序維持の危機と捉えることができる<sup>16)</sup>。E. Hopper は、産業化社会に於ける教育組織に課せられた機能として、選抜と、その前後の野心の励起(warming-up)、冷却(cooling-out)をあげている<sup>17)</sup>。教育組織は後の2つの機能を各々“Career training”、“Status training”で果たすのだが、この二者の均衡が保たれることによって秩序は維持されるのである。この均衡が何らかの要因で破れると、そこに問題が生じる。この問題は、究極的には人間内部に生じるものだが、表出時には、社会的危機の様相を呈する場合と、社会的秩序は維持されていても、個々人の内部に鬱積する場合とが考えられよう。これらは、具体的には、人材配布の不均衡と教育の正当性の減少という形をとる。本章ではこの双方、即ち社会的危機と個人的危機について、各々その内容を検討することにしよう。

### A. 社会的危機

社会的危機は、本質的に人的資本の需給均衡維持の危機である。この背景には当然のことながら供給する側(教育組織)と需要する側(雇用市場)という2極が考えられる。これら2つの極の構造を各々分析し、需給の均衡が破れる局面を典型的に考察してみることにしよう。

まず教育組織の側について見てみよう。教育組織がどれだけの人的資本を供給するか、ということは、それがどのような構造を持っているか、ということと密接に結びついている。前章でも見たように、特に高等教育への進学率を基本的に決定するのは経済変動なのであるか

ら、それに感応して速やかに定員の増減を行えるような弾力性が構造的に備わっているか否か、が問題になる。単純な商品生産の場合と異り、この弾力性を各々の社会体制ごとに算出することは非常に困難である。それよりもむしろ、E. Hopper による教育システムの選抜過程の類型化を参照しつつ、教育組織の構造特性を類型化してみよう<sup>18)</sup>。彼にならば、ここでも2つの基準を設定しておこう。まず第1は、教育組織に対する国の(或は州、地方の)行政的財政的コントロールが強力か否かということである。これは基本的には、大学等の新設、廃校、定員の増減といった人的資本の供給に直接拘るような決定を経済の動向にあわせて自由になし得るか否か、ということの意味している。例えばアメリカの場合、私立大学は勿論であるが、公立大学の運営に於いても授業料等の学生負担部分が多い(1976年度で37.7%)<sup>19)</sup>。国家的統制機関がないこともあって、集権的行政圧力を受けにくく、景気変動に対応しやすい構造といえるだろう<sup>20)</sup>。

第2の基準は、最終的な選別が行われるのが早期か晩期か、の点である。早期の選別は、雇用までの期間が長くなるので経済の動向に対処することが困難になるし、またコース別の教育期間が長いと各コースの独立性を強める結果になり、コース変更も困難となる。具体的には、実質的なコースの分岐点が後期中等教育の入口以前にあるのか、それ以降にあるのか、という観点から、大まかに2つの類型が呈示し得るだろう。

そこで本稿では、教育組織の構造に着目して、強力な政治的コントロールを受け、生徒を早期に選別するような教育組織を「硬直的構造」、反対に、政治的コントロールをあまり受けず、選別の時期も遅いという教育組織を「弾力的構造」として、2類型と設定しておくことにしよう。第1の類型には、例えばイギリス、フランス、タイ、西ドイツといった諸国があてはまるだろう。また第2の類型には、アメリカ、カナダ、フィリピン、韓国、日本といった国々があてはまるだろう<sup>21)</sup>。

さて次に雇用市場の特性について見ることにしよう。近代資本主義のもとでは、一般に生産性が上昇する程、ホワイトカラー層の全就業人口中に占める割合も増加することが経験的に知られている。このホワイトカラー層は、具体的には専門的技術的職業、管理的職業及び事務的職業を指している。これらは一般に、現在は、高等教育卒業者の主として就業するところの職種である<sup>22)</sup>。従って、需給のバランスを考える上で重要な雇用市場の側の指標は、この高学歴者の職業の全就業人口中の割合である。それは、高学歴への aspiration を持つ児童生徒に対し、雇用の受入れ枠を示すことによってそれを助成

したり鎮静したりする効果が生じるからである。つまり、この枠が大きければ、当然より多くの児童生徒の高等教育進学への aspiration を励起 (warming-up) するように働き、また小さければ励起される者も多くないことと想定できる、という訳である。表 1 は、上に述べた内容を、各国において検討したもののだが、これを見ると所謂「先進工業国」では高学歴者の職業の枠も広く、「開発途上国」では狭いことが看取できよう。

表 1 各国のホワイト・カラー的職業人口率  
(人数単位: 1000人)

	国名	ホワイトカラー的職業人口 (a)	経済活動人口 (b)	a/b (%)
('78)	日本	14740	55320	26.6
('77)	韓国	1526	13340	11.4
('76)	タイ	744	13945	5.3
('76)	フィリピン	1623	16244	10.0
('77)	アメリカ	41165	99534	41.4
('78)	カナダ	4027	11051	36.4
('71)	イギリス	8186	25021	32.7
('70)	西ドイツ	7838	26610	29.5
('68)	フランス	5270	20438	25.8

出所: ILO「労働統計年鑑 1978 年」より作製

さて、これについても、教育組織の場合と同様、高等教育への aspiration を強く励起する(雇用市場の広い)社会体制と、励起する力の弱い(雇用市場の狭い)社会体制との 2 類型に分けることが可能である<sup>23)</sup>。前者には、フィリピン、タイ、韓国といった諸国が該当し、後者には、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、西ドイツ、日本といったところがあてはまる。

ここで、以上見てきたような、進学意欲を励起し、また鎮静する教育組織の構造的類型と高学歴者の職業の雇用市場の類型とを総合してみることにしよう。図 2 は、それを図示したものである。

これらの諸類型に関して、若干の考察を試みる。

(1) 教育組織が弾性的で、高学歴者の雇用市場が狭い場合(第 I 象限)は、大量の高学歴保持者が生産される一方でそれを受入れる雇用市場が不備、という状況を招来する。その結果、「高学歴失業者」或は、「不本意就業者」といった層が大量に発生することになる。このような状況のもとでは、体制外に能力のあるしかも体制に対して憤慨 (ressentiment) を抱く勢力が蓄積されやすいことは言を待たない。この類型に属する社会体制は、社

		教育組織の類型	
		弾 性 的	硬 直 的
雇用市場に於ける職業人口比較率	低率	I 社会的緊張	II 停 滞
	高率	IV 継続的高学歴化	III 教育の危機

- I フィリピン、韓国
- II タイ
- III イギリス、フランス、西ドイツ
- IV 日本、アメリカ、カナダ

図 2 教育組織と雇用市場の構造による社会体制の諸類型

会は緊張関係を孕んだ、社会的危機の状態にあると言ってよいだろう<sup>24)</sup>。

(2) 教育組織が硬直的で、高学歴者の雇用市場が狭い場合(第 II 象限)は、どちらの側面からも進学欲求を励起する働きかけが弱く、自ら停滞的な社会とならざるを得ない。しかし、勿論言うまでもないことであるが、高学歴化による危機の局面は殆んど見る事ができない。現在、完全にこのカテゴリーに属する社会体制は稀である。

(3) 教育組織が硬直的で雇用市場が広い場合(第 III 象限)は、他の社会体制では高学歴者の行う職種が、主として中等学歴の保持者によって代替されることになる。このような体制ではむしろ教育組織自体の停滞(教育の危機“Bildungsnotstand”)が生じ、「教育改革案」がやつぎばやに出されることになる<sup>25)</sup>

(4) 教育組織が弾性的で雇用市場が広い場合(第 IV 象限)は、どちらの極も aspiration を励起するように機能する。従って、全体として恒に高学歴化の基調を持っている。何らかの経済的なインパクトに対しては、柔軟に対応することができるが、アメリカを除けば大半はまだ限界投資の水準に達していないため、景気の後退に際しては下方硬直性を示す。その結果、学歴水準は大きく後退することなく継続的に上昇する、高学歴社会を形成する。

以上の検討からも判るように、高学歴化の結果としての社会的危機を問題としなければならないのは、むしろ特殊な場合であって、一般に高学歴社会と呼ばれる社会体制のもとでは、社会的危機は生じない、或は回避されるところと考えてよい。そこで最後に、表面的には均衡を保っている高学歴社会の内部に於ける問題性について考察を

進めよう。

## B. 個人的危機

個人的危機の局面は、消極的就学 (involuntary attending) 感の増大という中に見出される。就学に対する消極性、即ち無目的感、無気力、厭気といった態度は、根本的には教育の機能に対して教育を支える側の持つ認識と、教育を享受する側の持つ認識との間の撞着に由来するものと考えられる。そしてこのことは、前節で述べた均衡的な高学歴社会にあって最も一般化している現象であると言ってよいだろう。

さて、J. Meyer は、教育組織が最も大きな意味を持つのは、その正当化機能に於いてであることを示したが、上にあげた撞着は、まさにこの教育の持つ正当化機能をめぐって生じるものである。それは、教育の量的拡大と、それによる選別の正当性の低下というところに根本的な原因を秘めている。ここでは、その撞着の実相を見るために、次の3つの観点から検討を進めることにしよう。それはまず量的拡大の基本理念となった、教育組織の側の社会化論であり、次に生徒の側に意識されているところの教育組織による選別と正当化の意味、そして最後に撞着の局面としての正当性の低下である。

### 1. 教育組織による社会化

制度としての教育が社会の中で果たす役割については枚挙にいとまがない程の議論がなされている。その中で、教育する側の立場に立った最も一般的なものは、人間形成、即ち社会学的に言う社会化 (Socialization) であろう。その根本的な命題を要約すると、次のようになる。①社会化により、個人は知識や能力の水準を引上げられる、②それによって成人後の地位や能力の水準も引上げられる。③能力を身につけた成人の増加は、社会の発展に寄与する<sup>26)</sup>。

このような考え方は、広く教育にたずさわる人々の間で、一般的に承認されてきたものである。しかしその具体的な内容を吟味してみると、必ずしも現実的であるとはいえないことが明らかになる。まず①に関しては、知識や能力の水準の上昇が、学校という制度を不可欠な要件としているのか、という疑問が出されている。これが近年の「脱学校論」をめぐるひとつの論争点にもなっている。②に関しては、能力の継時的相関値が低い事が示されているし、また学校教育の内容と職業上の能力との乖離は近年の重大な教育問題ともなっているところである。③に関しては、立証期間の長いこともあって、納得し得るだけの肯定論も否定論も提出されていない。しか

し、ともかく当然のこのようにこういった命題が現在では主張できなくなっていることは事実であろう。

こういった、いわば教育の「タテマエ」への疑問は、むしろ教育を享受する側の方に最も深刻に生じていたと言ってよいだろう。それでは彼らの眼に映る教育組織とは、どんな機能を持つものなのか、次にそれを考察しよう。

### 2. 教育組織による選別とその正当化

教育の機能を社会化と見ることの最大の欠陥は、“近代的教育組織が社会的広がりを持ち、国家権力によって抑制されている制度であるという事実を等閑視”<sup>27)</sup> したことである。教育を享受する側の個々人は、むしろそのことを敏感に感じ取る。彼らは教育組織が選別者 (allocator) として働くことを知っている。即ち、初職の決定にあたっては、学校で何を学んだかはひとまず等閑に付され、専ら学校の発行する「証書」の質によって選別が行われることを知っている。またこの時、教育組織の公的存在自体が、その証書を社会的に正当なものと保証することも知っている。彼らは、例えば卒業後数年を経て、社会化の効果が稀薄化している筈の職業経歴の後期に入っても、社会移動にその証書が効力を持つという事実直面し、「学歴主義」を痛感する。つまり教育機関というものは、地位のヒエラルキーを正当化する (legitimate) ものだと感ずるのである。J. Meyer は、このことを端的に、“ひとりの生徒は、(a) 直接に彼を社会化する組織と、(b) その組織が彼に地位を与える選別能力を持っている事実と、そして (c) この選別能力が、社会に於いて最も高度な正当性を持っている、という、より一般的な事実を体験する立場にある”<sup>28)</sup> と述べている。

### 3. 教育組織の持つ正当性の低下

以上見てきたような、社会化と正当化という観点の差異は、今日の学歴水準の一般的な高度化の中で、大きな撞着を生じている。そしてその撞着こそ、表面的には均衡を保っている日本の学歴需給の構造の中の個人的危機即ち、社会的に強制される学歴水準の、個人の学習欲求に対する過剰という状況を生み出しているものだと考えられる。高学歴社会としての今日の日本の教育的病理は、その意味に於いて把握しなければならないだろう。

さて、その撞着の局面について、最後にまとめておくことにしよう。それはまず第1に社会の分業化専門化と教育の一般化長期化との矛盾という形で表出する。産業構造が高度化するにつれ、分業化と専門化が進展するのは一般的傾向であるが、それに対し人間形成を第一義的

に信奉する教育組織の側では、平等理念に沿った一般教育と長期就学とを押し進める。このことを天野氏は、“学校教育は「機会均等」のスローガンのもとに、次第に職業や経済の必要からはなれ、相対的な自立性を持った巨大な社会制度へと発展をとげる”<sup>29)</sup>と簡潔に指摘している。社会的基盤を失い、機会均等というイデオロギーだけで自己を正当化する教育組織の拡大は、当然のことながらそのイデオロギーに対する社会的信仰が稀薄化した場合、大量の無目的な若者をその内に抱え込むという、非常に危険な事態をも招きかねないのである。

撞着の局面の第2は、教育年数と実力との乖離である。前節でも見た通り、日本の社会体制は今のところ、高学歴化の基調を内包している。表面的には前述のように教育組織の構造と雇用市場の構造がそれを形成しているのであるが、その裏面で、教育を享受する側に、在学年数と実力との相関関係についての神話が存在することは疑いを容れないところである。しかし、高学歴化が進展すると、この実力の在学年数による正当化の神話は、社会的威信の低い教育組織から次第に崩れて来る。やがて社会の多くの部分がこの神話を信奉しない事態に立ち到ることになるだろう。しかし、そうなったとしても、恐らく学歴水準の高度化は、停滞こそすれ、完全に止むことはないだろう。というのも、現状では他に信頼し得るだけの威信付与体系は存在しないし、また、教育組織の改革によって生じるであろうヒエラルキーの再編成を、大方の人々は、既得権の喪失を恐れて望まないだろうからである。(指導教官 松原治郎教授)

#### 注

- 1) “より多くの者が、より高度な教育を受けることは、長い間の人間社会の夢であった。”新堀通也・潮木守一編『高学歴社会の教育』1975, まえがき。
- 2) 新堀通也「高学歴社会の病理と処方」『IDE』No. 180, 1977, 7, p. 16~20。
- 3) 例えば、新堀「高学歴社会の知的風土」新堀・潮木編著『高学歴社会の教育』1975, p. 8~13 や 大石脩而「学歴社会」大橋・山村編『現代教育の診断』1975, p. 228。などにこのような観点が明示されている。
- 4) 新堀『現代日本の教育病理』1976, p. 120。
- 5) 潮木守一「高学歴社会の雇用構造」新堀・潮木編著, 前掲書, p. 63。ただし、結論の部分では“2ケタのオーダー”ではなく、“6%以上”となっている。
- 6) 同書, p. 74。
- 7) 潮木「学歴の経済的効用」麻生・潮木編『学歴効用論』1977, p. 146~151。ただし、資料が古く、かつ国ごとのばらつきが激しいため、これによる分析結果の扱いには十分な注意を要する。
- 8) 潮木「高学歴社会の雇用構造」p. 62。
- 9) R. Freeman, 小黒昌一訳『大学出の価値』1977, p. 217。
- 10) 勿論、経済的背景を考慮した先見点政策によってまず教育組織に変動が生じる、という、間接的な経済的影響も十分

に考えられる。

- 11) Freeman, 前掲書 p. 5。
- 12) G. Psacharopoulos, *Returns to Education, An International Comparison*, 1973. を参照。
- 13) 渡辺行郎「学歴は引き合うか」橋爪貞雄編著『学歴偏重とその功罪』1976, p. 113~114。
- 14) 同書 p. 115 にも触れてあるが、例えば、潜在的失業人口の吸収、若者の収容による治安維持、国民福利の一環など様々なものが考えられるが、いずれも直接的な教育の効果が測定困難なものである。
- 15) このことは、昭和47年度に始まる国立大学の学費値上げ政策を通じて現実のものとなっている。これは昭和46年6月の中教審答申の中に盛り込まれた「受益者負担」の原則によるものであった。
- 16) 現存の体制を維持するか否か、変革の是非、といったことについては、勿論ここで論ずべきではない。
- 17) E. Hopper, “Educational Systems and Selected Consequences of Patterns of Mobility and Non-mobility in Industrial Societies”, R. Brown, *Knowledge, Education, and Cultural Change*, 1974, p. 29~30。
- 18) E. Hopper, 天野郁夫訳「教育システムの類型学」J. Karabel, A. Halsey 編, 潮木・天野・藤田編訳『教育と社会変動(下)』1980, p. 4。
- 19) 文部省『教育指標の国際比較』1979, p. 43。
- 20) 1970年代初期にかなりの数の大学が廃校に追い込まれている。(Freeman, 前掲書 p. 52~53 参照)
- 21) 第1の類型は、中央集権的な教育政策がとられ、分岐点も早期のものである。ただし、タイについては1校だけ最大規模の open university (ラーンカムヘーン大学, 1971年設立) があって、半数近くの大学生を収容しているが、就職、失業の状況を見ると、他の selective な大学とは明らかに異質である。また、第2の類型の高等教育組織は、すべて単線的、勵起的であるが、特にフィリピンの場合の学制は、6—2—2—4 制という、極めて勵起的なシステムになっている。詳しくは、E. Danstin “Quality and Quantity in Higher Education in Thailand and Philippines” *Comparative Education* vol. 15, No. 3 October, 1979, p. 313~323 を参照されたい。
- 22) 事務的職業まで含めたのは、事務的職業→管理的職業という内部労働市場での移動が無視できない程の量を持っているからである。特に日本に於いては、むしろ支配的ですらある。
- 23) ここではさしあたり、全就業人口中の20%、というのを基準にしておこう。サンプルの平均値に近い、という以外に特別な意味はない。
- 24) “高学歴失業者の群もやがては伝統部門における自分の運命に安住するかも知れないが、彼等の「熱を冷ます」過程にきわどいものがあり、危険が潜んでいる。” R. Dore 松居弘道訳『学歴社会 新しい文明病』1978, p. 10。
- 25) 西ドイツの専門大学 (Fachhochschule) や「第2の教育の道」(“Zweiter Bildungsweg”)の創設、イギリスの総合制中等学校 (Comprehensive school) への再編成、1973年に始まるフランス大学制度の改革など、様々な試みがなされている。詳しくは『海外教育研究(4)』1977, を参照。
- 26) J. Meyer, “The Effect of Education as an Institution”, *The American Journal of Sociology* vol. 83 No.1, 1977, p. 57。
- 27) Ibid., p. 58。
- 28) Ibid., p. 75。
- 29) 天野郁夫「学歴社会の病理」麻生・潮木編『学歴効用論』1977, p. 159。